

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書	
【提出先】	関東財務局長	
【提出日】	2019年11月13日	
【会社名】	株式会社ユーザベース	
【英訳名】	Uzabase, Inc.	
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長(共同経営者) 稲垣 裕介 代表取締役社長(共同経営者) 梅田 優祐	
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木七丁目7番7号	
【電話番号】	(03)-4533-1999(IR問い合わせ番号)	
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 千葉 大輔	
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木七丁目7番7号	
【電話番号】	(03)-4533-1999(IR問い合わせ番号)	
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 千葉 大輔	
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式	
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当	378,859,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。	
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)	

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	193,000株	単元株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(注) 1 本有価証券届出書による募集(以下、本第三者割当)は、2019年11月13日付の取締役会決議によります。
なお、本第三者割当は、金融商品取引法による届出の効力発生及び当社並びに麻生要一(以下、麻生氏)及び平尾譲二(以下、麻生氏と併せて、割当予定先)との間で2019年11月13日に締結される予定の株式譲渡契約に定める前提条件が満たされることを条件としています。

2 振替機関の名称及び住所

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	193,000株	378,859,000	189,429,500
一般募集			
計(総発行株式)	193,000株	378,859,000	189,429,500

(注) 1 第三者割当の方法によります。

2 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、資本組入額の総額は、会社法上増加する資本金の額の総額であります。また、増加する資本準備金の額は、189,429,500円です。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
1,963	981.5	1株	2019年12月2日(月)	該当事項はありません	2019年12月2日(月)

(注) 1 発行価格は、本第三者割当に係る会社法上の払込金額であり、資本組入額は会社法上増加する資本金の額であります。

2 第三者割当の方法によるものとし、一般募集は行いません。

3 申込みの方法は、本有価証券届出書の効力発生後に、当社と割当予定先との間で総数引受契約を締結し、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、

4 払込期日までに、割当予定先との間で総数引受契約を締結しない場合は、本第三者割当は行われなことになることとなります。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社ユーザベース 本社	東京都港区六本木七丁目7番7号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱UFJ銀行 恵比寿支店	東京都渋谷区恵比寿西1丁目8番6号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
378,859,000	3,000,000	375,859,000

(注) 発行諸費用の概算額は、主に、弁護士費用、登記関連費用等からなります。また、発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

割当予定先から当社に対して支払われる378,859,000円は、2019年11月13日に支払う株式会社アルファドライブ(以下、アルファドライブ社)の取得対価の一部となります。なお、アルファドライブ社の概要等の詳細は以下の通りです。

1. アルファドライブ社の概要

(1) 名称	株式会社アルファドライブ		
(2) 所在地	東京都千代田区永田町二丁目17番3号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 麻生 要一		
(4) 事業内容	社内新規事業開発に特化したコンサルティング事業		
(5) 資本金	3,800千円		
(6) 設立年月日	2018年2月23日		
(7) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態	1 2		
	決算期	2018年6月期	2019年6月期
純資産		7,111千円	62,814千円
総資産		16,169千円	105,286千円
1株当たり純資産		197.5円	1,570.4円
売上高		14,720千円	156,214千円
営業利益		4,906千円	87,179千円
経常利益		4,906千円	87,179千円
親会社株主に帰属する 当期純利益		3,511千円	55,302千円
1株当たり当期純利益		97.5円	1,382.3円
1株当たり配当金		0円	0円

1 当該会社は設立から2年しか経過していない為、2期分となります。

2 当該会社は2019年7月に子会社を設立しております。

2. 株式会社アルファドライブ子会社化の目的

当社子会社の株式会社ニュースピックス(以下、NP社)は、ソーシャル経済メディア「NewsPicks」を運営していません。NewsPicksでは個人向けの有料会員事業を展開しており、現在10万人を超える有料会員を有しています。この有料会員事業を法人領域に広げるために、法人に特化した「NewsPicks for Business」(以下、本事業)を2018年9月にスタートいたしました。本事業におけるコンセプトの検証フェーズは完了し、今後は事業を加速できるフェーズとなっています。

一方でアルファドライブ社は、「すべてのサラリーマンの心に火をつける手法と機会を提供する」をミッションに掲げ、企業の新規事業開発支援に特化した価値と仕組みを創造する企業です。2018年2月の創業から約1年半で、大企業を中心とした25社以上のクライアント企業において、500以上の新規事業開発プロジェクトの立ち上げに関わり、支援を行ってきました。

その第1弾としてまず、本事業とアルファドライブを事業統合する予定であります。ユーザベースグループおよびNP社が有しているSaaS領域におけるサービス開発のノウハウと、アルファドライブ社が有している企業内新規事業開発支援における豊富な人材・ノウハウを掛け合わせることで、さらに事業を加速していけると考えています。また将来的には、アルファドライブ社が、新規事業開発支援領域におけるSaaSプロダクトを立ち上げることも目指します。さらに本事業の責任者とアルファドライブ社の代表取締役社長は、どちらも麻生氏が務めております。統合におけるさらなる事業成長、およびカルチャーの一体化においてもスムーズに行くと考え、今回の子会社化を決定いたしました。

3. 本件のスキームについて

今回のアルファドライブ社の買収にあたっては、現金500,000,000円を対価とするアルファドライブ社の全株式取得(以下、本件株式取得)と、アルファドライブ社の全株式を保有している割当予定先に対する第三者割当による当社の新株式発行をセットで行います。これにより、当社の現状において最も短期間での買収が実現できるとともに、株式売却による譲渡収益の一部を割当予定先に現金として残しつつも、より本事業の加速と当社グループの事業価値向上によりコミットしてもらうことが可能となるため、現況において最良かつ最速のスキームと判断し、選択いたしました。

今回の買収では、当社は、本第三者割当による新株式発行の払込みに先立ち、アルファドライブ社の取得対価として割当予定先に対して自己資金である合計500,000,000円を交付する予定であり、その後、本第三者割当による新株式発行に際し、当該金額のうち、払込金額の総額である合計378,859,000円が当社に対して支払われる予定です。したがって、本第三者割当は、実質的には、アルファドライブ社株式の対価の支払として行われるものとなります。

なお、アルファドライブ社株式の取得価額は、アルファドライブ社の直前事業年度(2019年6月期)の経営成績及び財政状態の実績、今後の事業計画並びに実施したデューデリジェンスの結果を踏まえ、当社及びアルファドライブ社の双方から独立した第三者評価機関である株式会社赤坂国際会計が算出した結果を基に協議の上決定しており、妥当な金額と判断しております。株式会社赤坂国際会計による算定方法は、アルファドライブ社の事業継続を前提とし、ディスカウント・キャッシュフロー法(以下、「DCF法」)が採用されております。DCF法は、アルファドライブ社の事業計画から将来キャッシュフローを算定し、現在価値(NPV; Net Present Value)に引き戻したもので構成しており、算定時の経済環境・資本コストや負債コストを相対的に勘案し、更に所属する業界特有の環境を加味することが可能です。変化が著しい昨今の経済動向では、最適な算定方法だと考え、当社は本件株式取得にあたり、DCF法が最適であると判断いたしました。なお、評価の範囲は409,638千円~546,183千円となっており、アルファドライブ社取得価額はそのレンジの範囲内にあります。また、上記DCF法による算定の基礎となるアルファドライブ社の財務予測は、スタンドアロン計画を基に算出しており、前年度比で大幅な増減益は見込んでおりません。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との関係

a. 麻生氏

氏名	麻生 要一	
住所	東京都世田谷区	
職業の内容	株式会社アルファドライブ 代表取締役社長	
提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	麻生氏は、当社の完全子会社であるNP社の従業員です。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

b. 平尾氏

氏名	平尾 讓二	
住所	東京都台東区	
職業の内容	株式会社アルファドライブ 取締役	
提出者と割当予定先との関係	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(2) 割当予定先の選定理由

上記「第1【募集要項】4【新規発行による手取金の使途】(2)【手取金の使途】2.株式会社アルファドライブ子会社化の目的」に記載の通り、ユーザベースグループおよびNP社が有しているSaaS領域におけるサービス開発のノウハウと、アルファドライブ社が有している企業内新規事業開発支援における豊富な人材・ノウハウを掛け合わせることで、さらに事業を加速していけると考えております。また、本事業の責任者とアルファドライブ社の代表取締役社長は、どちらも麻生氏が務めていることから、統合におけるさらなる事業成長、およびカルチャーの一体化においてもスムーズに行くと考えております。こうした理由から、今回アルファドライブ社の子会社化を決定いたしました。

(3) 割り当てようとする株式の数

麻生 要一	当社普通株式	173,700株
平尾 譲二	当社普通株式	19,300株

(4) 株券等の保有方針

割当予定先からは、それぞれ、本第三者割当により割り当てる当社普通株式の保有方針について、中・長期に保有する意向であることを書面にて確認しております。

なお、当社は割当予定先に対して、それぞれ、払込期日から2年以内に割当予定先が本第三者割当により取得した当社普通株式の全部または一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名または名称および譲渡株式数等の内容を直ちに当社へ書面により報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告すること、ならびに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定です。

(5) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先に対しては、それぞれ、今回の第三者割当による新株式の払込みに先立ち、当社から割当予定先に対してアルファドライブ社株式の取得対価として当該払込みに必要な資金を新設銀行口座に交付し、新株式の払い込みまでの期間、割当予定先から独立した第三者の弁護士に資金の保全を委託するため、割当予定先による新株式に対する払込みに要する資金は確保される予定です。

(6) 割当予定先の実態

当社が株式会社東京証券取引所に提出しているコーポレートガバナンス報告書(2019年3月29日付)に記載しているとおり、当社は、当社グループにおける方針・基準として、「反社会的勢力対策規程」を定め、「当社は、いかなる場合においても、反社会的勢力に対し、金銭その他の経済的利益を提供しない。」ことを基本方針とすると共に、反社会的勢力が当社グループに接触してきた場合の対応について定め、不当要求があった場合には直ちに警察に届け出ることとするなど、必要な対応を行っています。

当社は本件においても、割当予定先と反社会的勢力排除に関する誓約書の取り交わしを行い、また、日本経済新聞社が提供するビジネス向けオンラインデータベースサービス「日経テレコン」において、反社会的勢力又はその関係者と一切関係が無い旨を確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠と合理性に対する考え方

払込金額につきましては、本第三者割当に係る取締役会決議日の直前10営業日(2019年10月29日から2019年11月12日まで)の東京証券取引所における当社普通株式の終値の平均値1,963円(円未満切り捨て)を採用しております。これは、特定の一時点を基準にするよりも、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断し割当予定先と当社間で合意したものであります。

当該払込金額は、直近取引日から1週間遡った期間の終値平均値(1,978円)に対して0.77%のディスカウント、直近取引日から1ヵ月遡った期間の終値平均値(1,947円)に対して0.80%のプレミアム、直近取引日から3ヵ月遡った期間の終値平均値(2,216円)に対して12.87%のディスカウントとなります。

当該第三者割当による新株式発行に係る払込金額は、日本証券業協会の定める第三者割当に関する指針に沿ったものであり、合理的であると判断しています。また、2019年11月12日に開示した「2019年12月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」において、連結経営成績(累計)を、EBITDAは832百万円、営業利益は1,436百万円、経常利益は1,558百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,571百万円となっておりますが、例年Quartz事業の売上高と利益はともに第4四半期に偏重することから、当期連結業績予想の修正は不要と判断しております。

これを踏まえ、監査等委員3名(うち全員が社外取締役)は、上記払込金額につきましては、日本証券業協会の定める第三者割当に関する指針に沿ったものであると認められることから、特に有利な払込金額ではなく適法である旨の意見を表明しています。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当により発行される当社の普通株式数は193,000株であり、当社発行済普通株式総数(2019年9月30日現在31,694,682株)に対する希薄化率は約0.61%(2019年9月30日時点の総議決権数316,854個に対する希薄化率は約0.61%)に相当し、株式の希薄化の程度及び流通市場への影響は軽微であると考えております。

本第三者割当は、アルファドライブ社を子会社とするための株式取得において、当社から売主に対して発行されるものであり、当社の企業価値の向上に資するものと考えていることから、発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しています。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数	総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)	割当後の所有株式数	割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合(%)
新野 良介	群馬県高崎市	6,887,696	21.76	6,887,696	21.63
梅田 優祐	アメリカ合衆国コネチカット州	6,022,000	19.03	6,022,000	18.91
稲垣 裕介	神奈川県川崎市中原区	2,482,800	7.85	2,482,800	7.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,695,600	5.36	1,695,600	5.33
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,395,200	4.41	1,395,200	4.38
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	840,400	2.66	840,400	2.64
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SPECIAL ACCOUNT NO.1 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都港区港南2丁目15番1号)	834,893	2.64	834,893	2.62
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	671,800	2.12	671,800	2.11
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 385576 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号)	600,356	1.90	600,356	1.89
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	570,900	1.80	570,900	1.79
計		22,001,645	69.52	22,001,645	69.10

(注) 1 「所有株式数」及び「総議決権数に対する所有議決権数の割合」につきましては、2019年6月30日現在の株主名簿に基づき算出しています。

2 上記株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,662,000株
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	840,400株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	671,800株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	558,000株

3 「総議決権数に対する所有議決権数の割合」及び「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、小数点以下第3位を四捨五入しています。

- 4 2019年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社及びその共同保有者が、2019年6月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。なお、消費貸借契約により、JPモルガン証券株式会社が、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーに対して2,100株の借株及び413,817株の貸株、機関投資家に対して54,500株の借株を行っており、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーが、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに対して54,800株の貸株、JPモルガン証券株式会社に対して413,817株の借株及び2,100株の貸株を行っており、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが、JPMS LLC STOCK & LOAN OMNIBUSに対して70,600株の貸株、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーに対して54,800株の借株、機関投資家に対して16,000株の借株を行っており、また、プライムブローカレッジ契約により、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシーが、機関投資家に対して1,300株の貸株を行っており、ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが、機関投資家に対して900株の貸株を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	2,316,100	7.32
ジェー・ピー・モルガン・インベストメント・マネージメント・インク	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市マディソン・アベニュー383	46,800	0.15
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	12,200	0.04
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー	英国、ロンドン E14 5JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	357,817	1.13
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー	アメリカ合衆国ニューヨーク州 10179 ニューヨーク市マディソン・アベニュー383	70,800	0.22

- 5 2018年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー及びその共同保有者が、2018年12月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。なお、株券消費貸借契約により、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーが、JPMorgan Chase & Co.に対して57,500株の貸株を行っている旨の記載があります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニー	333 South Hope Street, Los Angeles, CA 90071, USA	1,390,300	4.54
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, England	156,700	0.51
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th FL., Los Angeles, CA 90025, USA	54,900	0.18
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	612,400	2.00
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	48,400	0.16

- 6 2019年7月4日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者が、2019年6月27日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2019年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

当該大量保有報告書の内容は以下のとおりです。なお、株券消費貸借契約により、みずほ証券株式会社が、BNPパリバ証券株式会社に対して45,100株の貸株、ほか東証正会員証券会社1名に対して4,500株の貸株、稲垣裕介氏に対して400,000株の借株、新野良介氏に対して500,000株の借株を行っており、また、新野良介氏から500,000株を取得する株式譲渡契約を締結している旨の記載があります。

なお、みずほ証券株式会社の保有株券等の数には潜在株券等2,000,000株が含まれております。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	3,255,100	9.67
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目8番2号	896,400	2.66

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【参照情報】

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第11期(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)2019年3月29日関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第12期第1四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)2019年5月14日関東財務局長に提出

3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第12期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)2019年8月14日関東財務局長に提出

4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第12期第3四半期(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)2019年11月13日関東財務局長に提出

5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2019年11月13日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2019年4月1日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後本有価証券届出書提出日(2019年11月13日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2019年11月13日)現在において変更の必要はなく、また新たに記載すべき将来に関する事項もないと判断しています。

第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社ユーザベース

(東京都港区六本木七丁目7番7号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部 【特別情報】

該当事項はありません。